

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 2 鎌倉市域におけるロードプライシングの導入・実現に向けた検討業務
業 務 概 要	本業務は、観光地域において、ICT、AIでの革新的技術を展開し、交通需要調整のための料金施策を含めた面的な観光渋滞対策の導入を鎌倉市内において実現するための調査・検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
契 約 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日
契 約 業 者 名	R 2 鎌倉市域におけるロードプライシングの導入・実現に向けた検討業務パシフィックコンサルタンツ・計量計画研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目 2 2 番地
契 約 金 額	4 9, 8 5 2, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	4 9, 8 5 2, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 R 2 鎌倉市域におけるロードプライシングの導入・実施に向けた検討業務パシフィックコンサルタンツ・軽量計画研究所設計共同体は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和 2 年 4 月 1 日
履 行 期 間 ( 至 )	令和 3 年 2 月 2 6 日
備 考	会計法 2 9 条の 3 第 4 項 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。